

第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン (令和3年度~7年度)

令和3年2月 長 岡 京 市

≪第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組≫

■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組みの3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取り組み内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第 4 次行財政改革アクションプランから引き続き、<u>市民サービスの向上のため</u>に、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるよう、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

第5次長岡京市行財政改革大綱《抜粋》

≪基本理念≫

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率 的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

≪3つの視点≫

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画(令和3~7年度)では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取り組みを施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画《抜粋》

【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

- (1) 未来技術の活用
- (2) SDGs の実現を目指した持続可能なまちづくり

≪分野「都市経営」の施策≫

- ① パートナーシップ
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

■ 計画期間

令和3年度~令和7年度の5年間を計画期間とします。

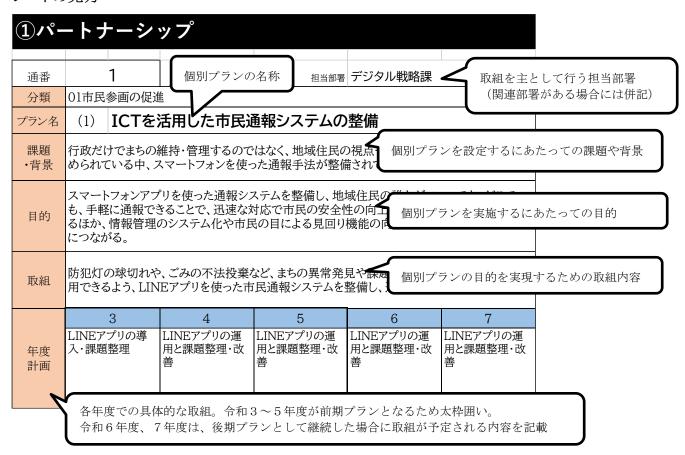
計画期間を前期(令和3~5年度)・後期(令和5~令和7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方



- ※ 第4次総合計画第2期基本計画実施計画やその他個別計画に位置付けられているものは、原則としてプラン化していません。
- ※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

【目次】体系

第5次 行革大綱 《基本理念》

○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、 効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営

○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

第5次 行革大綱 《3つの視点》

- ①持続可能な行政運営の確立
- ②組織、人事マネジメントの推進
- ③市民との協働、市民目線の行政運営

大分類	分類	アクションプラン名			通番	所管課	頁
① パートナー	01市民参画 の促進	(1)	ICTを活用した市民通報システムの整備			デジタル戦略課	1
シップ		(2)	庁内統計情報のオープンデー	-夕化	2	総務課	1
	02民間事業 者等との連	(3)	新庁舎にぎわい機能の検討		3	公共資産活用推 進室	2
	携	(4)	公共施設スペースの有効活 用	中央公民館	4	中央公民館	2
				都市公園	5	公園緑地課	3
		(5)	多様な主体との連携・協働	•	6	総合計画推進課	3
		(6)	民間と連携した防災力・災害	対応力の向上	7	防災·安全推進室	4
		(7)	他団体との職員交流及び派遣 専門人材の副業的活用	制度、民間の	8	職員課	4
② 市民の利便	03行政手続 きの簡素化	(8)	市役所窓口の利便性向上		9	デジタル戦略課・総 務課・公共資産活用推進室	5
性向上	04デジタライ ゼーションの推	(9)	オンライン手続きの推進			デジタル戦略課	5
	進	(10)	マイナンバーカードの利活用]推進	11	デジタル戦略課	6
③ 健全な行財	05事業効果 の最大化	(11)	事務事業の再点検		12	総合計画推進課	7
政運営		(12)	貸館の利用条件緩和による利	用促進	13	中央公民館	7
	06事業コス トの削減	(13)	公共施設の合理的な管理手法	気の導入検討∑	14	公共資産活用推 進室	8
		(14)	公共施設使用エネルギー最適	配化の検討	15	公共資産活用推 進室	8
		(15)	道路照明等のLED化		16	道路・河川課	9
	07公平で適正な料の設	(16)	公共施設使用料の適正化	中央公民館	17	中央公民館	9
	定			産業文化会館	18	商工観光課	10
				西山公園体育館等	19	文化・スポーツ振 興課	10
				中央生涯学習セン ター	20	生涯学習課	11
				多世代交流ふれあ いセンター	21	多世代交流ふれ あいセンター	11
				長岡公園テニス コート	22	公園緑地課	12

大分類	分類		アクションプラン名	7	通番	所管課	頁
		(17)	社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	23	国民健康保険課	12
				介護保険料	24	高齢介護課	13
		(18)	普通財産貸付の適正化	•	25	公共資産活用推 進室	13
	08資産の有 効活用	(19)	新庁舎移転に伴う使用備品の)売却	26	公共資産活用推 進室	14
		(20)	新庁舎駐車場有料化の検討		27	公共資産活用推 進室	14
		(21)	広告事業による財源の確保		28	公共資産活用推 進室	15
		(22)	未利用地の利活用	(水道事業以外)	29	公共資産活用推 進室	15
				(水道事業)	30	上下水道総務課	16
	09効率的な 資金運用・債		債権管理の適正化	•	31	財政課·会計課	16
	権管理	(24)	一時借入金の基金繰替え運用		32	会計課	17
		(25)	税・料の収納率の維持・向 上	市税	33	税務課	17
				国民健康保険料	34	国民健康保険課	18
				後期高齢者医療保 険料	35	医療年金課	18
				介護保険料	36	高齢介護課	19
				保育料	37	子育て支援課	19
				放課後児童クラブ 保護者協力金	38	生涯学習課	20
				市営住宅使用料	39	住宅営繕課	20
④ 組織基盤の	10組織体制 の整備	(26)	組織体制の整備及び人員管理		40	総合計画推進課	21
確立			職員採用の柔軟化		41	職員課	21
			ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制 度の適正化			職員課	22
	11事務の効 率化	(29)	庁内業務のデジタル化の検討	<u> </u>	43	デジタル戦略課・公 共資産活用推進室	22
			都市計画図のデータ化、公表	ξ		都市計画課	23
		(31)	職員提案制度の活用		45	職員課	23

31プラン(45の取組)

①パートナーシップ

通番	1		担当部署	デジタル戦略課	
分類	01市民参画の促進	<u> </u>			
プラン名	(1) ICTを	活用した市民道	通報システムの	整備	
課題 •背景			ではなく、地域住民の った通報手法が整備	D視点や力を活かし 聞されていない。	た行政運営が求
目的	も、手軽に通報でき	きることで、市民の気	安全性の向上や地域	域住民の誰もが、\ 域課題の共有につた こより、行政の業務!	ながるほか、情報
取組				見や課題解決に市 整備し、通報窓口 <i>0</i>	
年度計画	3 LINEアプリの導 入・課題整理	4 LINEアプリの運用 と課題整理・改善	5 LINEアプリの運用 と課題整理・改善	6 LINEアプリの運用 と課題整理・改善	7 LINEアプリの運用 と課題整理・改善

通番	2		担当部署 総務課				
分類	01市民参画の促進	進					
プラン名	(2) 庁内統	計情報のオープ	プンデータ化				
課題 •背景	市政情報の公開に 任を果たす必要が		適正に運営されてい	いるかなどの透明性	を確保し、説明責		
目的	できる形として、広		市政情報の更なる	、市民や民間事業 透明化を図るととも	者などが二次利用 らに、活発な市民活		
取組	庁内で保有する定	量的、定性的な統	計情報等をオープン	ンデータ化し、公開	する。		
	3	4	5	6	7		
年度 計画	・既存データの更新 ・追加で公開する推 奨データセットの検討 ・より公開しやすい ExcelやWord形式 で公開し、データ数を 増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推 奨データセットの検討 ・より公開しやすい ExcelやWord形式 で公開し、データ数を 増やす。	データセットについて 公開する。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加 で公開できる推奨 データセットについて 公開する。 ・より公開しやすい ExcelやWord形式 で公開し、データ数を 増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加 で公開できる推奨 データセットについて 公開する。 ・より公開しやすい ExcelやWord形式 で公開し、データ数を 増やす。		

通番	3	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:商工観光課】					
分類	02民間事業者等	との連携					
プラン名	(3) 新庁舎	にぎわい機能の	の検討				
課題•背景			わい施設などについ かについて検討を		こぎわいを創出す		
目的	新庁舎に整備予定 ぎわいを創出する		わい施設などについ	ゝて、利活用を促進	し、新庁舎でのに		
取組	新庁舎に整備予定う。	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。					
年度計画	3 対象となる共用部 の確認、活用方針 の検討	4 対象となる共用部 の確認、活用方針 の検討	5 活用方針の検討、 ニーズ調査、 制度整備	6 活用方針の検討、 ニーズ調査、 制度整備	7 活用方針の検討、 ニーズ調査、 制度整備		

通番	4	担当部署 中央公民館					
分類	02民間事業者等	との連携					
プラン名	(4) 公共施	設スペースの有	可効活用	中央公民館			
課題 •背景)設置目的に従って ・賑わい創出が望ま		\るが、目的外使用	のルール化による		
目的		民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。					
取組		式行している。更に「		ッチンカーと移動販! ースを活用した賑ネ			
年度計画	3 ・現在の3事業の推 進及び運用の見直 し ・新たな賑わい事業 の検討	4 5 6 ・実施中の賑わい 創出事業の推進 ・新たな賑わい事業 の試行的実施 ・実施中の賑わい 創出事業の推進 ・新たな賑わい事業 の本格的実施 ・実施中の賑わい 創出事業の推進 ・次の段階の賑わい い創出事業の検討 開始					

	通番	5	担当部署 公園緑地課					
	分類	02民間事業者等	との連携					
-	プラン名	(4) 公共施	設スペースの有	可効活用	都市公園			
	課題 •背景)設置目的に従って ・賑わい創出が望ま	使用・利用されてい されている。	\るが、目的外使用	のルール化による		
	目的		号による公共空間の ○集える場や賑わい	利活用や都市公園 の創出を行う。	内への移動販売車	『出店の拡充を検		
	取組	都市公園における	移動販売の拡充に	ついて、検討・実施	iする。			
	年度計画	3 活用可能な公園及 び移動販売業者の 拡充を検討・実施 する。	4567活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。が移動販売業者の拡充を検討・実施する。					

通番	6	担当部署 総合計画推進課					
分類	02民間事業者等	との連携					
プラン名	(5) 多様な	主体との連携・	協働				
課題 •背景		多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間 経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。					
目的		それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。					
取組	策等を検討する。		行える事業や、連携 間経営手法の導入				
	3	4	5	6	7		
年度計画	・大学、民間事業者と 連携・協働で推進す べき事業の検討 ・市役所業務の民間 委託を含めた民間経 営手法導入の検討	・大学、民間事業者と 連携・協働で推進す べき事業の検討 ・市役所業務の民間 委託を含めた民間経 営手法導入の検討	・大学、民間事業者と 連携・協働で推進す べき事業の検討 ・市役所業務の民間 委託を含めた民間経 営手法導入の検討	・大学、民間事業者と 連携・協働で推進す べき事業の検討 ・市役所業務の民間 委託を含めた民間経 営手法導入の検討	・大学、民間事業者と 連携・協働で推進す べき事業の検討 ・市役所業務の民間 委託を含めた民間経 営手法導入の検討		

通番	7	担当部署 防災・安全推進室					
分類	02民間事業者等	との連携					
プラン名	(6) 民間と	連携した防災力	つ・災害対応力の	の向上			
課題 •背景		激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円 骨な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかと なっている。					
目的		平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。					
取組			定を活用した連携 <i>0</i> ٤意識の向上を図る	D促進・強化や、ショ ら。	-イクアウト訓練等		
年度計画	3 ・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	4 ・連携すべき分野の 検討 ・市内外の団体等との 連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への 普及啓発	5 ・連携すべき分野の 検討 ・市内外の団体等との 連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への 普及啓発	6 ・連携すべき分野の 検討 ・市内外の団体等との 連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への 普及啓発	7 ・連携すべき分野の検討・市内外の団体等との連絡調整、連携強化・市内の団体等への普及啓発		

通番	8		担当部署	職員課 【関連部局:全部局】			
分類	02民間事業者等	との連携					
プラン名	(7) 他団体と	この職員交流及	び派遣制度、民	間の専門人材の	副業的活用		
課題 •背景	じた他団体のノウ	ハウ等の習得を継続		fうためにも、相互 <i>0</i> また行政需要の多 をがある。			
目的	て、ノウハウや経営	多様化する行政課題への対応の充実を図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。					
取組		より、相互派遣等を 効果等を検証した・		民間の専門人材の副	業的勤務形態は		
	3	4	5	6	7		
年度計画	・知識の習得等の観点から、派遣制度を 点から、派遣制度を 活用し、友好都市、姉 妹都市との相互交流 を実施する。 ・副業人材の試験的 運用、その効果検証、 制度検討	・知識の習得等の観 点から、派遣制度を 活用し、友好都市、姉 妹都市との相互交流 を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を 点から、派遣制度を 活用し、友好都市、姉 妹都市との相互交流 を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観 点から、派遣制度を 活用し、友好都市、姉 妹都市との相互交流 を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を 点から、派遣制度を 活用し、友好都市、姉 妹都市との相互交流 を実施する。 ・副業人材の活用		

②市民の利便性向上

通番	9	デジタル戦略課・総務課 _{担当部署・公共資産活用推進室}			
分類	03行政手続きの簡	9素化			
プラン名	(8) 市役所	窓口の利便性に	向上		
課題 •背景	紙媒体による申請	や窓口間の移動な	どにより、窓口での	手続きで不便が生	じている。
目的	窓口での手続きの 便性を向上させる		ップ化を図ることで、	新庁舎移転後の窓	窓口での市民の利
取組		応じた窓口のワンス	器口手続きのデジタ トップ化を進め、組	ル化を検討する。 織横断的に連携し	た窓口サービスの
年度計画	3 ・窓口業務課題の洗い出し・整理・窓口手続きのデジタル化の検討・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討・申請書等への押印の取扱いを原則廃止	4 ・窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討	5 ・新庁舎での供用 開始	6 ・新庁舎での供用 後の課題出しと改 善検討	7・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討

通番	10		担当部署 デジタル戦略課				
分類	045 9 9514 - 932	の推進					
プラン名	(9) オンライ	イン手続きの推	進				
課題 •背景				'化が進み、行政手術)ツールや手法が十			
目的	でき、市民の利便		できる。また、手続	こからでも必要な手 きの入口からデジタ ることができる。			
取組				のためにのツールヤ 食討・業務フローの§			
年度計画	3 ・各手続きのオンライン化の検討、実施・オンライン手続きのためのツール、手法の検討	4 ・オンライン手続き の実施、検証、改善	5 ・オンライン手続き の実施、検証、改善	6 ・オンライン手続き の実施、検証、改善	7 ・オンライン手続き の実施、検証、改善		

通番	11	担当部署 デジタル戦略課					
分類	045 9 9512 -93	の推進					
プラン名	(10) マイナ	ンバーカードの	利活用推進				
課題 •背景		/化のニーズが高ま -カードを活用でき			得 者も増加してい		
目的	マイナンバーカー の解決を行う。	ドを用いた行政手続	売きのデジタル化に	より、市民の利便性	:向上と行政課題		
取組	行政手続きの申請 を行う。	うで届け出など、国6	の動向を見定めなた	ぶら、マイナンバー カ	コードの活用検討		
年度計画	3 ・国の動向を踏まえ たマイナンバーカー ド活用の検討と行 政手続きの構築	- たマイナンバーカー たマイナンバーカー たマイナンバーカー たマイナンバーカー					

③健全な行財政運営

通番	12	担当部署 総合計画推進課					
分類	05事業効果の最大	大化					
プラン名	(11) 事務事	業の再点検					
課題•背景	評価システムによってチェックを行って	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政 呼価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセル チェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助 と受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。					
目的			が必要な事業につい 合といった対応策の		性・有効性・効率		
取組		方も含め、見直した にし、対応策を検討	が必要な事務事業に 対・実施する。	こついて、その進捗	状況や課題、効果		
年度計画	3 4 5 6 7 ・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応 ・新生と対応 ・ ・事業の効果検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						

通番	13		担当部署 中央公民館					
分類	05事業効果の最大	05事業効果の最大化						
プラン名	(12) 貸館の	利用条件緩和	こよる利用促進	<u> </u>				
課題 •背景	コロナ禍において、	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。						
目的	利用条件を緩和すも確保する。	「ることで、追加のこ	1ストをかけずにサ-	ービスの向上を図り	つつ使用料収入			
取組	でとしている。予約	期限が過ぎて活用	は使用日の14日前、 引されていない両ホ 上を図るとともに、(ールについて、新た	:な利用形態を設			
年度 計画	3 4 5 6 7 <td color="1" color<="" rowspan="3" th=""></td>							

	通番	14		担当部署	公共資產活用推進 【関連部局:各施設所管語			
	分類	06事業コストの削]減					
7	プラン名	(13) 公共施	設の合理的な行	管理手法の導力	人検討			
	課題•背景		新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手 去が求められている。					
	目的	新庁舎建設に伴い	、公共施設の機能	統合が進む中、施語	設管理手法の合理 <i>(</i>	化を図る。		
	取組			託するなど、合理的 手法について検討		する。また、他の		
	年度計画							

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:各施設所管課】					
分類	06事業コストの削	減					
プラン名	(14) 公共施	設使用エネルニ	ドー最適化の検	討			
課題 •背景			ーの選択肢が増えて 討を継続する必要z		或のため、安定的		
目的	公共施設でのエネ について検討する		て、利用形態や安気	定性を踏まえ、事業	費削減の可能性		
取組	公共施設での新電 態の検討をする。	遠力、ガス自由化の	導入効果を検証し、	、安定的で安価なエ	ニネルギー利用形		
年度計画	3 4 5 6 7 各公共施設での導入検討・導入支援・ 入検討・導入支援・ 継続 各公共施設での導入検討・導入支援・ 入検討・導入支援・ 継続 各公共施設での導入検討・導入支援・ 入検討・導入支援・ 継続 入検討・導入支援・ 継続						

道路·河川課

	通番	16	担当部署【関連部局:防災・安全推進室】					
	分類	06事業コストの削	減					
-	プラン名	(15) 道路照	明等のLED化					
		非LEDの防犯灯急 維持管理に係るコ		消費電力も大きく、	耐用年数も短期間	であることから、		
	目的		:守る防犯灯等を明 事業コストの削減を	lるいLEDへの転換 を図る。	きを推進することで、	長寿命化や消費		
	取組	道路照明134基を	LED化することで	、維持管理コストの	削減を行う。			
	年度計画	3 LED化の推進	4 5 6 7 LED化の推進 — —					

通番	17	担当部署 中央公民館				
分類	07公平で適正な料	斗の設定				
プラン名	(16) 公共施	設使用料の適ご	E化	中央公民館		
課題 •背景	の観点(受益者負	担の公平化、社会物	ては、長岡京市行り 犬況の変化への迅返 直しが望まれている	速な対応、市民サー		
目的	公の施設毎の適切現を図る。]な使用料を検討し	、適時に改訂を行う	うことにより、公平て	で適切な負担の実	
取組			の委託費、人件費、 の使用料の規定と第			
年度 計画	3 ・施設の維持管理 等経費の洗い出し ・各公共施設との連絡、調整 ・現行規定と利用実態、減免状況の点 検 ・他市町村との比較 検討	・各公共施設との連	5 ・使用料の適正化 を確認 ・快適な施設利用 の環境整備	6 ・必要に応じた使用 料適正化の見直し ・快適な施設利用 の環境整備	7 ・必要に応じた使用 料及び使用料以外 の諸収入の課題の 洗い出し ・快適な施設利用 の環境整備	

通番	18		担当部署 商工観光課				
分類	07公平で適正な料	料の設定					
プラン名	(16) 公共施	設使用料の適	正化	産業文化会館			
課題 •背景	の観点(受益者負	担の公平化、社会権	っては、長岡京市行り 犬況の変化への迅速 直しが望まれている	速な対応、市民サー			
目的	公の施設毎の適切 現を図る。]な使用料を検討し	、適時に改訂を行う	うことにより、公平て	で適切な負担の実		
取組	産業文化会館の親 使用料について検		こ向けて、現在の維	持管理費、人件費等	等を考慮し適切な		
年度計画	3 複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	4 5 6 7 複合化に伴うサービスの提供と適正との提供と適正な使用料の検討 複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の機対 複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の確定					

通番	19	担当部署 文化・スポーツ振興課					
分類	07公平で適正な料	料の設定					
プラン名	(16) 公共施	設使用料の適ご	正化	西山公園体育館等	<u>*</u>		
課題 •背景	の観点(受益者負	担の公平化、社会権	ては、長岡京市行り 犬況の変化への迅速 直しが望まれている	速な対応、市民サー			
目的	公の施設毎の適切現を図る。	Jな使用料を検討し	、適時に改訂を行う	うことにより、公平て	で適切な負担の実		
取組	西山公園体育館及に向けた検討と実		ンター施設のサート	ごス提供に見合った	・使用料の見直し		
年度計画	3 使用料の改訂が必 要な項目の検討	4 5 6 7 使用料の改訂が必要な項目の検討 使用料の改訂が必要な項目の検討 使用料の改訂が必要な項目の検討					

通番	20	担当部署 生涯学習課					
分類	07公平で適正な料	料の設定					
プラン名	(16) 公共施	設使用料の適ご	正化	中央生涯学習セン	ノター		
課題 •背景	の観点(受益者負	担の公平化、社会物	ては、長岡京市行り 犬況の変化への迅速 直しが望まれている	速な対応、市民サー			
目的	公の施設毎の適切現を図る。]な使用料を検討し	、適時に改訂を行う	うことにより、公平で	で適切な負担の実		
取組	中央生涯学習セン	ターの使用料の適	正化について、調査	査、研究を行う。			
年度計画	3 使用料適正化のた めの調査、研究	4567使用料適正化のための調査、研究使用料適正化のための調査、研究使用料適正化のための調査、研究使用料適正化のための調査、研究					

通番	21	担当部署 多世代交流ふれあいセンター					
分類	07公平で適正な料	料の設定					
プラン名	(16) 公共施	設使用料の適ご	正化	多世代交流ふれる	5いセンター		
課題 •背景	の観点(受益者負	担の公平化、社会権		財政健全化推進委 速な対応、市民サー 。			
目的	公の施設毎の適り 現を図る。]な使用料を検討し	、適時に改訂を行う	うことにより、公平て	で適切な負担の実		
取組	生涯学習フロア(賃	貸館施設)の使用時	、空調等を利用する	る団体に使用料を加	叩算する。		
年度計画	3 生涯学習フロアの 空調等加算の内容 についての整理	4 5 6 7 生涯学習フロアの 空調等加算の内容 についての整理 生涯学習フロアの空調等加算についての検討 生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整 生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整					

通番	22	担当部署 公園緑地課				
分類	07公平で適正な料	料の設定				
プラン名	(16) 公共施	設使用料の適	正化	長岡公園テニスコ	- -	
課題 •背景	の観点(受益者負	担の公平化、社会権	ては、長岡京市行り 犬況の変化への迅速 重しが望まれている	速な対応、市民サー		
目的	公の施設毎の適切 現を図る。	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコ正の実施。	ート有料公園施設	使用料の適切な運	用に向けた、調査研	f究等と使用料改	
年度計画	3 ・適切な使用料によ る料金改定に向け た調査研究	4 ・使用料の改定案 の検討、実施	5 ・使用料の改定案 の検討、実施	6 ・使用料の改定案 の検討、実施	7 ・使用料の改定案 の検討、実施	

通番	23	国民健康保険課 担当部署【関連部局:健康づくり推進課】			
分類	07公平で適正な料	料の設定			
プラン名	(17) 社会保	障に係る料の道	適正化	国民健康保険料	
課題 •背景	社会保障は高齢(があり、保険財政(うサービスの増加	、所得水準の低下な	よど構造的な問題
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	疾病の早期発見・ 衡を図る。	予防のための保健	事業の実施や、資格	各・給付の適正化に	より保険財政の均
年度計画	3 ・特定健康診査受 診率・特定保健指 導利用率の向上 ・不当利得返還請 求・第三者求償の 実施	4 ・特定健康診査受 診率・特定保健指 導利用率の向上 ・不当利得返還請 求・第三者求償の 実施	5 ・特定健康診査受 診率・特定保健指 導利用率の向上 ・不当利得返還請 求・第三者求償の 実施	6 ・特定健康診査受 診率・特定保健指 導利用率の向上 ・不当利得返還請 求・第三者求償の 実施	7 ・特定健康診査受 診率・特定保健指 導利用率の向上 ・不当利得返還請 求・第三者求償の 実施

通番	24	担当部署 高齢介護課						
分類	07公平で適正な料	07公平で適正な料の設定						
プラン名	(17) 社会保	障に係る料の流	適正化	介護保険料				
課題 •背景		社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。						
目的	変化等に対応し、営していく必要が	社会保障制度を維 ある。保険料に対す	としての保険料や料持継続していくため る被保険者の理解 からの介護給付請	には、保険財政のよ や納得を得るため	収支を安定させ運 にも、適切な制度			
取組	介護給付請求の通	適正化により、保険網	給付費の増高を押る	さえ保険財政の均衡	新を図る。			
年度計画	3 ・システムの活用 ・事業所への適切 な請求の指導	4 ・システムの活用 ・事業所への適切 な請求の指導	5 ・システムの活用 ・事業所への適切 な請求の指導	6 ・システムの活用 ・事業所への適切 な請求の指導	7 ・システムの活用 ・事業所への適切 な請求の指導			

通番	25		担当部署 公共資産活用推進室			
分類	07公平で適正な料	料の設定				
プラン名	(18) 普通財産	全貸付の適正化				
課題 •背景	普通財産の貸付料	4について、公平性	を確保し、有効活用	する必要がある。		
目的		普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している 普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。				
取組	無償貸付している 検討する。	普通財産のうち契約	約期間満了を迎える	る財産について、貸	付料の適正化を	
年度計画	3 4 5 6 7 ・無償貸付している 普通財産の貸付料 適正化を検討・実 施 ・無償貸付している 普通財産の貸付料 適正化を検討・実 施 ・無償貸付している 普通財産の貸付料 適正化を検討・実 施 ・無償貸付している 普通財産の貸付料 適正化を検討・実 施 ・無償貸付している 普通財産の貸付料 適正化を検討・実 施					

通番	26	担当部署 公共資産活用推進室					
分類	08資産の有効活用	用					
プラン名	(19) 新庁舎	移転に伴う使用	用備品の売却				
課題 ・背景		新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。 現状、使用備品の売却手段は確立されていない。					
目的		新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償 譲渡し処分費用の削減を行う。					
取組	備品の売却・無償	譲渡の手段を整備	する。				
年度計画	3 備品売却等の手段 の情報収集、制度 整備、現況備品の 分類	等の手段 備品売却等の手段 備品売却等の手段 備品売却等の手段 備品売却等の手段 像品売却等の手段 の活用 の修正検討 の活用					

通番	27	7 担当部署 公共資産活用推進室					
分類	08資産の有効活用	用					
プラン名	(20) 新庁舎馬	註車場有料化の	検討				
課題 •背景		市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。					
目的	新庁舎駐車場の閉	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。					
取組	新庁舎駐車場の閉	見庁時の有効活用が	方法として有料化の	検討をする。			
年度計画	3 4 5 6 7 新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究 新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備 新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備 新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備 北に向けた検討、整備、実施						

通番	28							
分類	08資産の有効活用							
プラン名	(21) 広告事	(21) 広告事業による財源の確保						
課題•背景		市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすこと が求められている。						
目的		公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。						
取組		音物掲出や事業にお る歳出を減少させる	らける広告料収入を 。	確保する。広告付き	き物品の収受等に			
年度計画	■ • 1 · ← ¥(1)\/ / / / / / \/ • 1 · 1 · ← ¥(1)\/ / / / / / \/ • 1 • 1 · ← ¥(1)\/ / / / / \/ • 1 · 1 · ← ¥(1)\/ / / / / / \/ • 1 • 1 · ← ¥(1)\/ / / / / • 1 • 1 · ← ¥(1)\/ / / / /							

通番	29	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:まちづくり政策室】					
分類	08資産の有効活	用					
プラン名	(22) 未利用:	地の利活用		(水道事業以外)			
課題 •背景		未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後 発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。					
目的	未利用地の活用低活用を図る。	足進。貸付、売却なと	進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大				
取組	未利用地の有効活	5用策の検討、実施	io				
年度計画	3 未利用地の有効活 用策の検討、実施	4 5 6 7 未利用地の有効活用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施用策の検討、実施					

通番	30	上下水道総務課 担当部署【関連部局:水道施設課】					
分類	08資産の有効活用)8資産の有効活用					
プラン名	(22) 未利用:	地の利活用		(水道事業)			
課題 •背景		く道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それ ごれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えいてい 。					
目的		未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に 係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。					
取組		に基づき、公共施設 の高い土地から利	と等としての利用ある 活用を進める。	るいは売却に向けた	と検討を行い、そ		
年度計画	3 ・利活用の方向性、 優先順位の検討	4 ・利活用に向けた課 題整理 ・必要な手続きの推	題整理	題整理	7 ・利活用に向けた課 題整理 ・必要な手続きの推		
回旧		進	進 ・課題が解消した土 地の利活用開始	進 ・課題が解消した土 地の利活用開始	進 ・課題が解消した土 地の利活用開始		

通番	31	財政課・会計課 担当部署【関連部局:各債権所管課】					
分類	09効率的な資金流	運用・債権管理					
プラン名	(23) 債権管理	里の適正化					
課題 •背景		税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関し て、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。					
目的		市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。					
取組			旨針」の運用状況や 権管理の徹底を図		部局間で共有する		
	3	4	5	6	7		
年度計画	各債権について、 策定済みの「債権 管理に関する指針」 に基づく取り組みと なっていない項目 を前年度より減ら す。	各債権について、 策定済みの「債権 管理に関する指針」 に基づく取り組みと なっていない項目 を前年度より減ら す。	各債権について、 策定済みの「債権 管理に関する指針」 に基づく取り組みと なっていない項目 を前年度より減ら す。	各債権について、 策定済みの「債権 管理に関する指針」 に基づく取り組みと なっていない項目 を前年度より減ら す。	各債権について、 策定済みの「債権 管理に関する指針」 に基づく取り組みと なっていない項目 を前年度より減ら す。		

:	通番	32 担当部署 会計課						
	分類	09効率的な資金	軍用・債権管理					
プ	ラン名	(24) 一時借	入金の基金繰	替え運用				
	課題 背景	歳計現金不足時に 要因にもなる。	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する 要因にもなる。					
	目的		歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰 替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。					
	取組			資金不足が生じた)支払利息の軽減を		する基金からの繰		
		3	4	5	6	7		
	年度計画	基金の運用期間及 び利率と、民間金 融機関からの借入 時期及び利率等の 比較検討を行い、 可能な限り基金に よる繰替え運用を 行う。	基金の運用期間及 び利率と、民間金 融機関からの借入 時期及び利率等の 比較検討を行い、 可能な限り基金に よる繰替え運用を 行う。	基金の運用期間及 び利率と、民間金 融機関からの借入 時期及び利率等の 比較検討を行い、 可能な限り基金に よる繰替え運用を 行う。	基金の運用期間及 び利率と、民間金 融機関からの借入 時期及び利率い、 可能な限り基金に よる繰替え運用を よる繰替え 行う。	基金の運用期間及 び利率と、民間金 融機関からの借入 時期及び利率等の 比較検討を行い、 可能な限り基金に よる繰替え運用を 行う。		

通番	33		担当部署 税務課					
分類	09効率的な資金流	運用・債権管理						
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	· 向上	市税				
課題•背景		や公共サービスのえ 後を維持・向上させて	対価としての料は、 ていく必要がある。	市の事業実施の根	幹をなすものであ			
目的	公平・公正な税・料	4の負担を実現する	ために、税・料の収	納率を維持・向上で	させる。			
取組			準を維持している。 帯納を作らないよう					
年度計画	3 納期内納付のPR	4 納期内納付のPR	5 納期内納付のPR	6 納期内納付のPR	7 納期内納付のPR			

通番	34		担当部署	国民健康保険課		
分類	09効率的な資金流	運用・債権管理				
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	·向上	国民健康保険料		
課題 •背景		や公共サービスの? ぱを維持・向上させ [・]	対価としての料は、 ていく必要がある。	市の事業実施の根	幹をなすものであ	
目的	公平・公正な税・料	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険	料の負担を実現する	るために、適正賦課	!及び収納率を維持	・・向上させる。	
年度計画	3 ・口座振替・キャッ シュレス決済の推 奨 ・税機構との連携	4 ・口座振替・キャッ シュレス決済の推 奨 ・税機構との連携	5 ・口座振替・キャッ シュレス決済の推 奨 ・税機構との連携	6 ・口座振替・キャッ シュレス決済の推 奨 ・税機構との連携	7 ・口座振替・キャッ シュレス決済の推 奨 ・税機構との連携	

通番	35		担当部署	医療年金課		
分類	09効率的な資金流	軍用・債権管理				
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	・向上	後期高齢者医療倪	R 険料	
課題 •背景		や公共サービスのえ 後を維持・向上させて	対価としての料は、 ていく必要がある。	市の事業実施の根	幹をなすものであ	
目的	公平・公正な税・料	∤の負担を実現する	ために、税・料の収	納率を維持・向上で	させる。	
取組		者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付 実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3 ・督促状及び催告 書の発送 ・納付相談	4 ・督促状及び催告 書の発送 ・納付相談	5 ・督促状及び催告 書の発送 ・納付相談	6 ・督促状及び催告 書の発送 ・納付相談	7 ・督促状及び催告 書の発送 ・納付相談	

通番	36		担当部署	高齢介護課		
分類	09効率的な資金	運用・債権管理				
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	・向上	介護保険料		
課題 •背景		や公共サービスのえ 後を維持・向上させて		市の事業実施の根	幹をなすものであ	
目的	公平・公正な税・料	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組				安定的運営のため 未納による給付の制		
	3	4	5	6	7	
年度計画	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	

通番	37		担当部署	子育て支援課		
分類	09効率的な資金流	運用・債権管理				
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	·向上	保育料		
課題 ・背景		・ 会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであ 納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料	∤の負担を実現する	ために、税・料の収	納率を維持・向上	させる。	
取組	た場合、督促や催		室の向上に努める。	防止対策を行う。ま また、滞納者に対し		
年度計画	3 ・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施・電話での納付 勧奨及び納付相談・悪質滞納者に対する財産調査や差 押等の滞納処分の 実施	4 ・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施・電話での納付 勧奨及び納付相談・悪質滞納者に対 する財産調査や差 押等の滞納処分の 実施	5 ・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施・電話での納付 勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対 する財産調査や差 押等の滞納処分の 実施	6 ・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施・電話での納付 勧奨及び納付相談・悪質滞納者に対する財産調査や差 押等の滞納処分の 実施	7 ・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施・電話での納付 勧奨及び納付相談・悪質滞納者に対する財産調査や差 押等の滞納処分の 実施	

通番	38		担当部署	生涯学習課		
分類	09効率的な資金流	運用・債権管理				
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	• 向上	放課後児童クラフ	保護者協力金	
課題 •背景		や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであ を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブ 対する催告を行う		果後児童クラブ保護	養者協力金の収納を	確保し、未納者に	
年度計画	3 口座振替の推奨、 催告の送付、分納 相談	4 口座振替の推奨、 催告の送付、分納 相談	5 口座振替の推奨、 催告の送付、分納 相談	6 口座振替の推奨、 催告の送付、分納 相談	7 口座振替の推奨、 催告の送付、分納 相談	

通番	39	担当部署 住宅営繕課				
分類	09効率的な資金流	運用・債権管理				
プラン名	(25) 税·料 0)収納率の維持	·向上	市営住宅使用料		
課題 •背景		・ 保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであ 対付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・半	∤の負担を実現する	ために、税・料の収	納率を維持・向上	させる。	
取組)滞納世帯に対する 付意識の維持・向」	る継続的な訪問や電 上を図る。	話での相談により	、個々の生活状態	
	3	4	5	6	7	
年度計画	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	

④組織基盤の確立

通番	40		総合計画推進課 担当部署【関連部局:職員課】			
分類	10組織体制の整備	带				
プラン名	(26) 組織体	制の整備及びん	人員管理			
課題 •背景	ながり、住民福祉の	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対なと同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。				
目的		:行う。併せて、組織		を重視し、実効性 <i>0</i> さできる人員を充足		
取組				必要な組織体制の 管理計画の適切なi		
年度計画	3 ・政策・施策目的達 成に向けた組織体 制や定員配置の検 討と構築	4 ・政策・施策目的達 成に向けた組織体 制や定員配置の検 討と構築	5 ・政策・施策目的達 成に向けた組織体 制や定員配置の検 討と構築	6 ・政策・施策目的達 成に向けた組織体 制や定員配置の検 討と構築	7 ・政策・施策目的達 成に向けた組織体 制や定員配置の検 討と構築	

通番	41		担当部署	職員課		
分類	10組織体制の整備	Ħ				
プラン名	(27) 職員採	用の柔軟化				
課題 •背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、 民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争 こ勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師な ど)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。					
目的		しながら、採用試験 の専門職の安定的	険の実施方法・実施 Jな確保を図る。	i時期、広報の手法:	等において工夫を	
取組			まの検討を行うと共 必要に応じて複数回		職を安定して確保	
年度計画	3 技術系専門職向け の採用試験を必要 に応じて複数回実 施	4 技術系専門職向け の採用試験を必要 に応じて複数回実 施	5 技術系専門職向け の採用試験を必要 に応じて複数回実 施	6 技術系専門職向け の採用試験を必要 に応じて複数回実 施	7 技術系専門職向け の採用試験を必要 に応じて複数回実 施	

通番	42		担当部署	職員課 【関連部局:全部局、デジ	タル戦略課】		
分類	10組織体制の整備	. 莆					
プラン名	(28) ワーク・	・ライフ・バラン	スの推進、給与	制度の適正化	;		
課題 •背景		フーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変 革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必 要がある。					
目的		時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、 限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービス を提供する。					
取組	テレワーク(在宅勤 休暇・振替休暇の) 度に導入する。)務)などを実施する 取得を推進する。 通	る環境を整備する。 近正な人事・給与制	また、長時間労働の 度維持のため、情幸)是正や年次有給 段収集し、市の制		
年度計画	3 ・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の 改正を検証し適切 な人事給与制度の 構築	4 ・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の 改正を検証し適切 な人事給与制度の 構築	5 ・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の 改正を検証し適切 な人事給与制度の 構築	6 ・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の 改正を検証し適切 な人事給与制度の 構築	7 ・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の 改正を検証し適切 な人事給与制度の 構築		

通番	43		担当部署	デジタル戦略課・公	共資産活用推進室		
分類	11事務の効率化						
プラン名	(29) 庁内業	務のデジタルイ	との検討				
課題 •背景		紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完 結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。					
目的		紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。					
取組		埋されている業務に	デジタル化を検討す こついて、一連の業		上の検討・業務フ		
年度計画	3 ・庁内業務のデジタル 化の検討 ・電子決裁の導入、庁 内押印、公印の見直 し ・新庁舎移転に係るデ ジタル化の全体最適 化に向けた検討	4 ・庁内業務のデジタル化の検討・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	5 ・庁内業務のデジタ ル化の検討 ・新庁舎移転にあ わせたデジタル化 機器の整備	6 ・庁内業務のデジタ ル化の検討	7 ・庁内業務のデジタ ル化の検討		

通番	44		担当部署	都市計画課		
分類	11事務の効率化					
プラン名	(30) 都市計	画図のデータイ	比、公表			
課題•背景	と感染症対策の観	年間約1500件の都市計画情報の閲覧を、職員の窓口応対により処理しているため、人件費と感染症対策の観点から課題がある。現在紙ベースで閲覧している都市計画図を電子的に閲覧できるようにするためには、閲覧に対応した地図作成やシステム導入のコストなどが課題となってくる。				
目的	窓口で処理してい 便性を向上させる		」率的な事務執行を	:目指すとともに、市	「民、事業者の利	
取組	市計画情報を一覧	にして表示するシ	ステムの導入など様	上で公表する方法が 様々である。他市事 最も効果的な手法に	例の調査、専門業	
	3	4	5	6	7	
年度 計画	公表手法の検討、 他市事例の調査、 経費の試算	データの公表				

通番	45		担当部署	職員課		
分類	11事務の効率化					
プラン名	(31) 職員提	案制度の活用				
課題 •背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。					
目的	に知らしめることに	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で 効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組		善につながる提案 いやすい組織風土を		ように、提案しやすい	ハ制度設計を行	
	3	4	5	6	7	
年度 計画	職員提案制度の運 用	職員提案制度の運 用	職員提案制度の運 用	職員提案制度の運 用	職員提案制度の運 用	